

1 相談体制の充実

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|---------------------------------------|--|-------------|---|
| 性暴力被害者支援センター運営事業 (人権・男女共同参画課) | 電話相談を24時間365日受け付け、性暴力被害者の心身の負担軽減・健康の回復とともに、被害の潜在化の防止を図るため、各種の支援を実施。 | 18,715 | ・性暴力被害者からの相談を受けて支援をコーディネートし、関係機関との連携のもと、産婦人科医療、弁護士による法律相談等の支援を実施する。 |
| 男女共同参画センター研修等事業 (人権・男女共同参画課) | 女性や男性が抱える問題の解決に向けた相談を行うとともに、配偶者暴力支援センターとしても相談に応じ、情報提供等の援助を実施。 | 2,202 | ・相談員による一般相談 ・女性弁護士による法律相談 ・女性のためのカウンセリング |
| 長野県多文化共生相談センター設置事業 (国際課) | 県内に暮らす外国人等からの相談に多言語(15言語)で対応するとともに、情報発信を実施。 | 11,551 | ・相談件数(1,383件) (令和元年10月～) ※ 令和元年10月に長野県多文化共生相談センターを開設 |
| 多文化共生くらしのサポーター設置事業 (国際課) | 県内に暮らす外国人等からの相談に多言語で対応するため、多文化共生くらしのサポーター(5言語)を設置。 | 9,897 | ・相談件数(1,651件) (～令和元年9月) |
| 発達障がいのある子ども・若者の教育相談支援事業 (次世代サポート課) | 発達特性により学校生活等に困難さを持っている子ども・若者を対象に、教育相談を実施。私立学校等へ定期的な相談支援を実施。 | 15,976 | ・NPO法人翔和学園に委託 ・相談件数 654件 |
| 子ども支援センター運営事業 (児童相談・養育支援室) | いじめ、体罰等の人権侵害に悩み、苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、子ども支援センター(子どもの総合相談窓口・子ども支援委員会)を運営し、子どもの最善の利益を実現。 | 14,439 | ・子どもや保護者、学校・施設関係者等からの子どもに関する相談に対応(相談件数914件) ・救済申出の審議、相談業務、運営等に関する助言等を行なう委員会を開催(5回開催) |
| にんしんSOSながの (児童相談・養育支援室) | 予期せぬ妊娠を契機とした児童虐待等を予防するための事業。 | 7,063 | ・うえだみなみ乳児院に委託して実施。予期せぬ妊娠で悩む方を対象に24時間相談可能な窓口を開設。 (相談件数191件) |
| 児童相談所・一時保護所運営事業 (児童相談・養育支援室) | 児童相談所を運営し、様々な問題を抱える児童や家庭の相談援助を行うとともに、緊急に保護する必要がある児童を一時保護。 | 147,395 | ・相談件数(6,043件) ・一時保護受付件数(委託含)(729件) |
| 児童家庭支援センター運営事業 (児童相談・養育支援室) | 住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う児童家庭支援センターの運営に対して補助。 | 41,973 | ・児童養護施設3箇所に設置 |
| 児童虐待・DV24時間ホットライン (児童相談・養育支援室) | 児童虐待及びDVに関する通告、通報及び緊急の相談に24時間態勢で対応。 | 11,610 | ・相談件数 1,225件 |
| 家庭福祉相談事業 (こども・家庭課) | 福祉事務所等に母子・父子自立支援員及び女性相談員を配置し、家庭の福祉に関する相談、援助活動を実施。 | 27,087 | ・母子・父子自立支援員兼女性相談員を1名ずつ福祉事務所に10名、郡福祉事務所に10名配置 ・女性相談員を女性相談センターに2名配置 |
| 妊娠～子育てほっとライン信州(電話相談) (保健・疾病対策課) | 妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を実施 | 1,568 | ・R元 相談件数:200件 |

| | | | |
|--|--|---------|--|
| 思春期ピアカウンセラー育成事業 (保健・疾病対策課) | 思春期に抱える悩み(性に関する悩み等)に寄り添う支援として、思春期等の若者がピア(仲間)の意識を持って相談や教育活動を行うための「思春期ピアカウンセラー養成講座」を開催 | 112 | ・累計受講者数：640人 (H15～R元) |
| 障がい児等地域療育支援事業 (障がい者支援課) | 圏域障がい者総合支援センター等への療育コーディネーターの配置により、保護者等に対して障がいのある子どもの発達や育ちに関する相談支援等を実施。 | 126,410 | ・療育コーディネーターの配置 13名 |
| 学校生活相談体制充実事業<学校生活相談センター分> (心の支援課) | 学校生活に関する様々な問題の改善を図るため、「学校生活相談センター」に臨床心理士を配置し、児童生徒の悩みに寄り添う相談業務を実施(24時間対応)。 | 8,893 | ・828件、のべ1,614回の相談に対応 |
| 学校生活相談体制充実事業<SNSを活用した相談体制分> (心の支援課) | 中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けたLINEによる相談を実施(期間限定)。 | 10,000 | ・実施期間 I期：7月4日～26日 II期：8月17日～9月20日 III期：12月6日～27日 臨時開設：3月18日～27日 ・実施時間 18:00～21:30 ・対応件数 I～III期425件、臨時開設83件 |
| スクールカウンセラー事業 (心の支援課) | 全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。 | 177,157 | ・全ての公立小学校(360校)及び公立中学校(184校)に配置 ・全ての県立高校(82校)及び県立特別支援学校(18校)に派遣 |
| スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課) | いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。 | 93,728 | ・教育事務所に36名を配置し、うち14名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施 |
| 子ども安全総合対策事業(少年課) | 少年相談窓口「ヤングテレホン」を設置しており、少年問題に関する各種相談を受理 | — | ・令和元年 相談件数：691件 |

2 社会参加の促進

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|-------------------------------------|--|-------------|---|
| 信州未来アプリコンテスト0 (ZERO) (先端技術活用推進課) | 未来を担う若者にICT利活用の素養と感性を身に付ける機会を提供するため、データを活用し新たなアプリやサービスのアイデアをみんなで考えるハッカソンや、スマートフォン等で動作する自作のアプリケーションやそのアイデアを競う「信州未来アプリコンテスト0 (ZERO)」を開催。 | 917 | ①ハッカソン ・開催日：R1.10.19～20 ・場所：県立長野図書館 信州・学び創造ラボ ・参加者：17人 ②アプリコンテスト ・開催日：R1.12.7 ・場所：信州大学国際科学イノベーションセンター ・発表者：21組 (小・中学生・高校生部門12組、大学生・一般部門9組) |
| 「長野県県民芸術祭」における次世代向け啓発事業 (文化政策課) | 県民芸術祭への参加者のすそ野の拡大とともに、参加団体の活性化を図るため、子どもや若者等を対象にした事業を実施 | 1,000 | <主なもの> ・信州美術会 ・高校生の一日学芸員 ・長野県書道展覧会運営委員会 ・親子書道講座、ギャラリートーク |
| 「演劇による学び」推進事業 (文化政策課) | 演劇的な手法を通じて、コミュニケーション能力を育むことを目的に助言・支援を行う講師を学校に派遣をして、モデル授業を実施 | 1,657 | 県内3箇所の学校現場において、児童に対し、モデル授業を実施 |
| 信州アート・サンタプロジェクト推進事業 (文化政策課) | クラウドファンディング型寄付により児童養護施設の芸術鑑賞を支援 | 1,500 | 児童養護施設(4施設)にアーティスト派遣をするとともに児童養護施設(1施設)の子どもたちを文化施設の芸術鑑賞に招待 |
| 子どもの生活・学習支援事業 (こども・家庭課) | 市町村が実施するこどもの居場所づくりについて、ひとり親家庭の子どもに係る費用の一部を補助。 | 5,229 | ・県内5市(上田市、諏訪市、須坂市、伊那市、千曲市)の8箇所分について補助を実施 |
| 児童養護施設入所児童未来支援事業 (児童相談・養育支援室) | 施設入所児童の「自然科学」等に係る体験等の機会を創出するため、将来の職業選択の動機付けとなる体験事業、備品購入等に対して長野県こどもの未来支援基金により助成。 | 8,500 | ・自然科学等体験事業 6箇所 |
| 児童養護施設退所者アフターケア促進事業補助金(児童相談・養育支援室) | 各施設が退所者に対して実施する、自立生活を行う居所・職場、生活・就労支援等の関係機関への訪問等に係る経費を助成する。 | 2,106 | 5施設に合計648千円交付 |
| 信州あいサポート運動推進事業 (障がい者支援課) | 誰もが暮らしやすい共生社会実現のため、障がい特性を理解し、障がいのある人への必要な配慮等を実践する信州あいサポート運動を県民運動として推進。 | 8,542 | ・あいサポーターの募集、研修 ・あいサポート企業・団体の認定 ・あいサポートメッセージの養成等 |
| 障害児施設給付費等支弁事業 (障がい者支援課) | 障がいのある児童に対し、指定通所支援事業所において療育支援や訓練等を行った費用の一部を負担。 | 1,253,212 | ・未就学児：児童発達支援事業所 ・就学児：放課後等デイサービス事業所 |
| 信州環境カレッジ事業 (環境政策課) | 県内各地域で開催される環境教育イベントの情報を一元化して発信し、大人だけでなく子どもの参加も促し、自然環境の保全や持続可能な社会を支える人づくりを推進。 | 20,761 | 登録講座数及び受講者数 ・地域講座 229講座 受講者 延べ8,185人 ・学校講座 45講座 受講者 延べ3,562人 |

| | | | |
|------------------------------|---|--------|--|
| ジョブカフェ信州運営事業 (労働雇用課) | 学生を含めた40代前半までの若年者に対し、就職情報の提供やキャリアコンサルティング等を実施することで、就業を支援。 | 82,859 | ・ジョブカフェ信州においてアドバイザーによるキャリア・コンサルティング、就職支援セミナー等のサービスをワンストップで提供(利用者数 13,938人、就職者数 656人) |
| 「はたらキッズ信州」事業(人材育成課) | 県内の子どもたちを対象に、個人単位で参加できる県内企業の職場体験機会を提供するため、実施主体のコンソーシアムにおける事業経費の一部を負担。 | 4,000 | ・参加企業数:33社 ・参加者数:延べ765名 |
| 木工体験活動支援事業(信州の木活用課県産材利用推進室) | 授業等で木工工作を行う機会の少ない中、子どもたちが木材に触れる機会を作り木に親しんで貰うため、木工工作コンクールや木工教室等開催への支援を実施。 | 8,550 | ・木工コンクール開催支援 ・地域実施の木工体験活動への支援 |
| 信州型コミュニティスクール促進事業(文化財・生涯学習課) | 学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」を促進。 | 900 | ・取組の底上げが必要な市町村への信州型CSアドバイザーの派遣 ・普及啓発の促進に向けたコーディネーター研修 ・市町村教育委員会、学校に対する訪問支援等 |
| 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業(技術管理室) | 建設産業の就業促進を図るため、建設系学科高校生を対象に、官民が連携して、実践的な現場実習や専門資格の取得を支援 | 2,381 | ・建設技術実践プロジェクト(3校) ・2級土木・建築施工管理技士試験準備講習会(4会場:4講座) |
| 子ども安全総合対策事業(少年課) | 問題を抱える少年に対し、農業体験、学習支援等の立ち直り支援活動を実施 | 182 | ・農業体験、学習支援 |

3 子どもが安心することができる場の整備

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|--|--|-------------|---|
| チャイルドライン支援事業 (次世代サポート課) | 子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める電話による「居場所」づくりを行うチャイルドライン運営団体を支援 | 3,709 | チャイルドライン推進協議会への補助 ・受付件数 11,999件 |
| 信州こどもカフェ運営支援事業 (次世代サポート課) | 食事提供や学習支援等を行う子どもの居場所「信州こどもカフェ」の運営費を支援(3~5万円) | 3,000 | ・信州こどもカフェへの補助 補助件数 41件 ・地域プラットフォームへの補助 補助件数 6件 |
| 困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業補助金 (次世代サポート課) | 困難を有する子ども・若者に対して、進学や就労に関する専門的な自立支援を行う場を運営する民間団体を支援 | 12,000 | ・専門的な自立支援の場を提供するNPO法人、学校法人への補助 ・補助団体数 3団体 |
| 子ども・若者支援地域協議会事業 (次世代サポート課) | 協議会を設置し、他分野にわたる支援団体の連携を図るとともに、社会参加を目指した居場所を設置することで、要支援者の状況に応じた効果的な支援を提供する | 21,770 | ・県内4地域に協議会を設置 ・個別ケース検討会議の開催 延べ313回 |
| 放課後児童支援員認定研修事業 (こども・家庭課) | 放課後児童クラブの子どもたちへの処遇の質を向上させるため、支援員としての資格を得るために必要な認定研修を実施。 | 5,800 | ・令和元年10月~元年12月に県内3会場において研修会を実施 ・修了者数:301人 |
| 児童館等施設整備事業 (こども・家庭課) | 子どもの安全・安心な居場所を提供するため、児童館や放課後児童クラブ室の整備に対して支援を実施。(放課後児童クラブの受入れ対象が小6まで拡大されたことに伴い、対応のため箇所数・予算額を大きく増額。) | 77,661 | ・放課後児童クラブ 5箇所 ・児童館 1箇所 |
| 児童福祉施設整備事業 (児童相談・養育支援室) | 老朽化した児童福祉施設等の改築、大規模修繕、小規模グループケア化の推進等の施設整備に対して支援を実施 | 410,040 | ・乳児院 1箇所 ・児童養護施設 2箇所 |
| 児童養護施設等環境改善事業 (児童相談・養育支援室) | 施設入所児童等の養育環境改善のための小規模グループケア化の改修、安全確保のための整備、ファミリーホーム等の開設に対して支援を実施。 | 8,311 | 入所児童等の生活環境改善のための整備 2箇所 |
| 保育士対策事業 (こども・家庭課) | 良質な保育サービスの提供に資する各種事業(保育士研修、産休・病休代替職員の雇用の支援等)を実施。 | 8,008 | ・保育士等キャリアアップ研修 18回 ・保育所一般保育士研修 10会場 ・保育所給食担当者研修 10会場 ・産休・病休代替職員 15人 |
| 保育専門相談員設置事業 (こども・家庭課) | 保育所等を巡回し、保育士等に対し専門的知識と技術の指導を行うことにより、保育の質の向上を図る。 | 23,677 | ・設置人員 9人 |
| 施設型給付費補助事業 (こども・家庭課) | 民間保育所等の運営に対し市町村が支弁する経費の一部を負担。 | 3,158,270 | ・民間保育所、認定こども園等 211箇所 |
| 多子世帯保育料減免事業 (こども・家庭課) | 複数の子どもの同時入所を要件とせずに第3子以降の保育料を軽減し、経済的負担の軽減を図る。 | 174,714 | ・対象児童数 2,677人(R2.3末時点) |
| 子育て支援総合助成金事業 (こども・家庭課) | 国庫補助の対象とならない、きめ細やかな事業に助成し、保育・子育てニーズの多様化への対応を図る。 | 141,184 | 補助対象市町村数 ・低年齢児保育支援事業 18 ・認可外保育施設児童処遇向上事業 7 ・社会福祉施設代替職員雇用事業 27 ・地域型保育事業設置促進事業 5 |
| 保育対策総合支援事業 (こども・家庭課) | 保育士の確保を図るとともに、障害児の受け入れに必要な改修や認可外保育施設職員に対する衛生・安全対策など保育対策の基盤整備に必要な事業の推進を図る。 | 41,406 | ・認可外保育施設衛生・安全対策事業 10箇所 ・保育環境改善等事業 2箇所 ・保育体制強化事業 5箇所 ・保育補助者雇上強化事業 2箇所 ・医療的ケア児保育支援モデル事業 8箇所 |

| | | | |
|---------------------------------------|--|-----------|--|
| 子ども・子育て支援事業 (こども・家庭課) | 地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を交付し、子ども・子育て支援の推進を図る。 | 1,608,927 | 補助対象市町村数 ・利用者支援事業 36 ・延長保育事業 20 ・放課後児童健全育成事業 60 ・子育て短期支援事業 29 ・乳児家庭全戸訪問事業 50 ・養育支援訪問事業 32 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 17 ・地域子育て支援拠点事業 56 ・一時預かり事業 47 ・病児保育事業 23 ・ファミリーサポートセンター事業 27 ・実費徴収に係る補足給付事業 18 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 1 |
| 県庁フードドライブ (次世代サポート課、地域福祉課、資源循環推進課) | まだ食べられるのに廃棄されてしまう食料品や学用品を必要とする家庭や子ども食堂に無償で届ける活動に対する支援。 | - | (1)「夏休み県庁見学・フードドライブ」 ・開催日 令和元年8月2日 (2)「食料備蓄確認デー」 ・開催日 令和元年8月23日 ・収集量 1,482個 31.2kg (3)「県庁フードドライブ」 ・開催日 令和元年11月22日 ・収集量 45名、63kg |
| 子どもの自殺危機対応チーム (保健・疾病対策課) | 自殺未遂や自傷行為、自殺ほのめかしなど、ハイリスクの子どもに対する支援策を検討・助言 | - | ・学校からの支援要請ケース数 15件 |
| SOSの出し方教育の推進 (保健・疾病対策課) | 子どもが周囲の大人に対して適切にSOSを発信できるよう、学校に対して「SOSの出し方に関する教育」の実施を推奨 | - | ・授業実施公立中学校 72.9% ・授業実施公立高等学校 71.6% (R元年度現在) |
| 社会福祉施設等整備事業 (障がい者支援課) | 社会福祉法人等が実施する障がい児・者施設等の創設、改築、大規模修繕等の施設整備に要する経費の一部を助成。 | 206,335 | ・障がい児者施設 3箇所 ・グループホーム 3箇所 |
| 放課後等デイサービス支援事業 (障がい者支援課) | 学校の臨時休業に伴い放課後等デイサービスの利用が増加する場合の市町村負担及び利用者負担を補助。 | 100,799 | ・臨時休業に伴い追加的に生じたかかり増し分を補助 |
| 障がい者虐待防止対策支援事業 (障がい者支援課) | 障がい者福祉施設(障がい児通所支援事業所・障がい児相談支援事業所を含む)従事者等を対象とする研修の実施等により、障がい者虐待防止と障がい者の権利・利益の擁護を図る。 | 929 | ・研修の実施：県内5箇所 |
| 信濃学園運営事業 (障がい者支援課) | 県内唯一の福祉型障害児入所施設として、個々の障がい特性に即した専門的な支援を行う。主に、重度の知的障がいがあり、家庭での療育が困難な児童や被虐待児童等の保護、日常生活の指導及び自立に必要な支援を実施。 | 173,310 | ・入所利用者 29人(R2.3.31現在) |

| | | | |
|--|--|---------------|--|
| <p>困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業 (食品・生活衛生課)</p> | <p>動物とのふれあいが人にもたらす効果により、不登校児童生徒を支援。地域の専門機関と連携して実施。動物愛護センターを含む県内4地域で動物介在活動及び医師による発達心理カウンセリングセミナーと個別相談を開催し、保護者または関係者への支援を行う。県内各地で独自に介在活動ができる土壌づくりとして、介在活動ができるボランティア及び犬を育成する。</p> | <p>8,046</p> | <p>動物とのふれあい、動物の世話体験、スタッフの手伝いを行うことによる支援。 支援施設などにも出向き、動物とふれあう場を提供。 ・動物愛護センター実施分 328回開催 参加のべ人数 328名 ・動物介在活動紹介 44回実施 参加のべ人数 591人 ・発達心理セミナーの開催 県内4か所合計45回 参加のべ人数 1380人 ・サポーター研修会 12回 参加のべ人数291人 のべ頭数(犬) 55頭</p> |
| <p>学校林等利活用促進事業(信州の木活用課)</p> | <p>学校林活用の意向はあるが、手入れが放置され利用困難になっている学校林整備の支援等を実施。</p> | <p>17,975</p> | <p>・除間伐等学校林の整備 ・指導者派遣、資機材購入等</p> |
| <p>「子どもの居場所」木質空間整備事業(信州の木活用課県産材利用推進室)</p> | <p>子どもの安全安心な場所となる「子どもの居場所」への県産材利用を進めるため、木造・木質化や、木の調度品・おもちゃの設置に対し支援。</p> | <p>23,750</p> | <p>「子どもの居場所」への ・木造、木質化 ・木の調度品・おもちゃの設置</p> |
| <p>放課後子ども教室推進事業(文化財・生涯学習課)</p> | <p>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進するとともに、学習支援を必要とする中学生を対象として、地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)の取組を支援。</p> | <p>20,851</p> | <p>・放課後子ども教室 38市町村 87小中学校 ・外部人材を活用した土曜日の教育支援活動事業 4市町村 6小学校 ・地域未来塾 19市町村・学校組合 29中学校</p> |
| <p>信州ふれあい自然体験キャンプ事業(文化財・生涯学習課)</p> | <p>不登校傾向の児童・生徒を含む小・中学生を対象とした自然体験キャンプを実施し、共同生活、自然体験活動を通じ、集団における適応力やコミュニケーション能力など、子どもの「生きる力」を育成。</p> | <p>—</p> | <p>・期日：R元. 8. 10(土)～8. 14(水) (4泊5日) ・開催場所：望月少年自然の家 (児童・生徒 26名参加)</p> |

4 人権教育の充実

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|---------------------------------------|--|-------------|--|
| 子どもの性被害予防のための取組支援事業 (次世代サポート課) | 子どもの性被害を防止するため、地域住民等による性教育・人権教育等の研修会に対して助成。(県民運動として、長野県将来世代応援県民会議が実施する事業) | 3,751 | 性教育、人権教育等の研修会 ・開催回数 134回 |
| 健康教育事業 (思春期セミナー) (保健・疾病対策課) | 中学生及び高校生等を対象として、性感染症等に関する正しい知識を伝える健康教育(思春期セミナー)を開催。 | — | R元 ・実施回数 25回 ・実施者数 1,600人 |
| 健康教育事業 (ライフデザインセミナー) (保健・疾病対策課) | 高校生及び大学生等を対象として妊孕(よう)性などの妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育(ライフデザインセミナー)を実施。 | 630 | R元 ・実施回数 46回 ・実施者数 5,823人 |
| 学校人権教育推進事業 (心の支援課) | 学校人権教育研修会において、教員の知識及び資質の向上のための研修の実施並びに児童生徒の人権課題への関心・人権意識の高揚を図る。 | 3,459 | ・個別の人権課題についての演習を含む講演会(県内6会場) ・人権課題をテーマとするポスターの募集及び表彰 |
| 社会人権教育推進事業 (心の支援課) | 人権教育指導方法等研究会・社会人権教育研究協議会・社会人権教育リーダー研修会・地域の人権教育ネットワーク整備。(同和問題に焦点を絞った研修会の実施、差別の現実に学ぶ現地研修の実施) | 1,372 | ・社会人権リーダー研修会：女性の人権に関する講演会を実施 ・教育事務所ごとに学習講座等を実施 |
| 人権教育促進補助事業 (心の支援課) | 社会人権教育促進事業(市町村又は市町村教育委員会が実施する、人権教育に関する学習を内容とする講座、学級、講演会、諸集会)への補助。(補助率1/2) | 2,400 | 市町村が行う子どもの人権に関わる講座等に対し補助 ・補助対象：48市町村、90講座 |
| 性被害防止に向けた指導充実事業 (心の支援課) | 子どもの性被害を防止するため、学校外の人材を活用した、学校における性被害防止及び情報モラルに関する指導啓発リーフレットの作成・配布(中学校、高校、特別支援学校1年生) | 2,404 | ・学校外の人材を活用した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」：のべ120回(拠点中学校及び希望のあった高校・特別支援学校高等部に派遣) ・啓発リーフレット：41,350部(県内すべての中学校、高校及び特別支援学校1年生対象) |
| 人権教育研究推進事業 (心の支援課) | 地域及び学校において、人権教育に関する指導方法の実践的研究を行い、その成果を指導資料等にまとめるとともに、全県への普及を図る。 | 1,700 | ・総合推進地域事業：1村で研究を実施(2年目) ・指定校事業：小・中学校各2校で研究を実施、2年次となる2校が公開で研究成果を発表 |
| 生涯学習推進センター研修事業 (文化財・生涯学習課) | 地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援など、市町村・公民館に対する支援や県政課題に対応した講座を実施。 | 1,718 | ・地域づくり推進研修 20講座 ・学校・地域の連携推進研修 1講座 ・地域の教育力向上研修 9講座(発達障がい、情報モラル等) |

5 保護者に対する支援

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|---|--|-------------|--|
| 男女共同参画センター 研修等事業 (人権・男女共同参画 課) | 女性のエンパワーメントとチャレンジの促進、女性に対する暴力防止のための講座等を開催。 | 1,004 | ・アサーショントレーニング ・デートDV防止セミナー ・ちいさないのちを守る防災講座等 |
| 【再掲】 家庭福祉相談事業 (こども・家庭課) | 福祉事務所等に母子・父子自立支援員及び女性相談員を配置し、家庭の福祉に関する相談、援助活動を実施。 | 27,087 | ・母子・父子自立支援員兼女性相談員を1名ずつ福祉事務所に10名、郡福祉事務所に10名配置 ・女性相談員を女性相談センターに2名配置 |
| 親と子のいきいき講座 事業 (こども・家庭課) | ひとり親家庭の生活指導や児童の健全育成を行うための講座や家事・育児相談などの講座を開催。 | 1,749 | ・児童のしつけ・育児、健康づくり等、親と子を対象とした講習会を30回開催 ・親自身の問題に関する講習会を2回開催 |
| 自立支援教育訓練給付 金事業 (こども・家庭課) | ひとり親家庭の親が職業能力開発のために県が指定した雇用保険制度の教育訓練講座を受講し修了したときに、受講費用の6割相当額(上限20万円×修業年数)を支給。 | 3,500 | ・1名(町村分)に支給 対象講座：介護職員初任研修 |
| 高等職業訓練促進給付 金等事業 (こども・家庭課) | ひとり親家庭の親が専門性の高い資格取得を目指して、2年以上のカリキュラムの養成機関へ入学したとき、生活費用として毎月最大10万円(上限4年)を支給。最後の12か月は4万円加算して支給。 | 28,670 | ・16名(町村分)に支給 対象資格：看護師2名、准看護師8名、その他6名 |
| 高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業 (こども・家庭課) | ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、受講後2年以内に試験に合格したとき、受講費用の6割相当額(上限15万円)を支給。 | 750 | ・平成27年8月から実施 |
| 就業支援講習会 (こども・家庭課) | ひとり親家庭等の親を対象に、就業に有利な資格等を取得するための講座を実施。 | 2,533 | ・2コース(パソコン初級、中級、資格取得コース)の講座を県下4会場で開催 ・78名が受講 |
| 児童手当給付事業 (こども・家庭課) | 児童を養育する者に児童手当を支給し、家庭等における生活の安定、児童の健やかな成長に資する。 | 4,888,694 | ・対象延べ児童数 (2,849,590人見込み) |
| 私立高等学校授業料等 軽減事業補助金 (私学振興課) | 私立高等学校等を設置する学校法人が、生徒の授業料を減免した場合に、学校法人に対して当該減免額を補助。 | 123,588 | 軽減対象者数 ・授業料軽減 2,416人 ・入学金軽減 1,520人 |
| 私立高等学校等就学支 援事業交付金 (私学振興課) | 教育費負担の軽減を図り、私立高等学校等の就学を支援するため、授業料について高等学校等就学支援金を助成。 | 1,965,131 | ・受給資格者数 10,750人 |
| 私立高等学校等学び直 し支援金 (私学振興課) | 私立高等学校等の学び直しを支援するため、授業料について学び直し支援金を助成。 | 8,970 | ・支給対象者数 73人 |
| 私立高等学校等奨学の ための給付金 (私学振興課) | 私立高校等における授業料以外の納付金等について、私立高校生等のいる低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、奨学のための給付金を支給。 | 122,420 | ・支給対象者数 1,242人 |
| 私立専門学校生に対す る経済的支援事業 (私学振興課) | 私立専門学校における教育費負担の軽減を図るため、経済的理由により修学が困難な生徒に対して授業料等の軽減を行い、就学支援アドバイザーの配置による個別相談等を実施。 | 5,669 | ・国からの委託事業 |

| | | | |
|--|--|-----------|---|
| 私立小中学校等授業料軽減事業補助金 (私学振興課) | 私立小中学校等に通学する低所得世帯を中心として、教育費負担を軽減するため、授業料への助成を実施。 | 11,905 | ・軽減対象者数 41人 |
| 福祉医療費給付事業 (健康福祉政策課) | 乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るため、市町村が行う医療費の助成を支援。 | 4,239,868 | ・補助対象市町村数:全77市町村 ・補助率:2分の1 |
| 被保護者就労支援事業 (地域福祉課) | 県内5か所の郡福祉事務所に就労支援員を配置し、就労可能な生活保護受給者に対し広域的に就労支援を行うことにより、早期の就労による自立の促進を図る。 | 13,314 | ・就労支援員(5名)が受給者からの相談に応じるとともに、履歴書の書き方や面接の受け方指導、ハローワークへの同行訪問等就労に向けた支援、就労後の職場定着に向けた支援を実施 |
| 生活保護費 (地域福祉課) | 資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長。 | 2,122,436 | ・生活保護受給者に対する各扶助費等の支給及び保護施設等への入所・通所に係る施設事務費の支弁 |
| 信州パーソナル・サポート事業 (地域福祉課) | 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等により、経済的困窮者や社会的孤立者等の自立を支援。 | 156,807 | ・生活困窮者からの相談に応じ、困窮家庭の抱える様々な課題に対して、状況に応じたきめ細かな支援を実施 |
| 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業 (信州パーソナル・サポート事業) (地域福祉課) | 生活保護世帯や生活困窮世帯のひきこもりや不登校等の子どもに対して、学習支援協力員が個別家庭訪問により学習等を支援。 | 12,053 | 令和元年度 ・御代田町、富士見町、南箕輪村、山形村、池田町、坂城町、高森町、辰野町、木曾郡、山ノ内町の10地域において実施 |
| 生活福祉資金貸付事業 (地域福祉課) | 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対して、生活相談を行うとともに無利子・低利子の資金貸付を行うことにより、経済的自立、在宅福祉及び社会参加の促進を図る。 (特例貸付を含む) | 40,499 | ・貸付状況 443件 115,682千円 (内教育支援資金 71件 39,255千円) |
| 【再掲】 障がい児等療育支援事業 (障がい者支援課) | 圏域障がい者総合支援センター等への療育コーディネーターの配置により、保護者等に対して障がいのある子どもの発達や育ちに関する相談支援等を実施。 | 126,410 | ・療育コーディネーターの配置 13名 |
| 【再掲】 信濃学園運営事業 (障がい者支援課) | ・在宅で生活する障がい児の保護者に対する療育相談の実施やその抱える課題やニーズに対応した支援を実施。 ・保護者が一時的に家庭で介護できない場合等の短期入所を実施。 ・保護者の就労やレスパイトのための日中一時預かりの実施。 | 173,310 | ・療育相談(こまくさ教室) 9回(延118人) ・短期入所利用者数 33人(延83日) ・日中一時支援利用者数 30人(延183時間) |
| 特別児童扶養手当給付事業 (障がい者支援課) | 精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護または養育している者に手当を支給。 | 7,013 | ・受給者数 6,746人(R2.3月末時点) |
| はたらく女性応援プロジェクト事業 (労働雇用課) | 子育て等により離職した女性の再就職や離職抑制のため、就業相談から就職まで一体的に支援するとともに、託児付き就職支援セミナーやインターンシップ等を実施。 | 35,779 | ・女性就業支援員(8名)が市町村子育て支援センター等に出向き就業相談(相談者数1,921人) ・託児付きセミナーやインターンシップ等の就業支援(就職者数226人) |
| テレワークによる多様な働き方普及事業 (労働雇用課) | 育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性等を対象としたテレワーカー育成のためのセミナーの実施及び企業からの業務受注機会の提供。 | 13,696 | ・テレワーカー育成のためのITスキル習得セミナー(3地区3コース)の実施及びテレワーカーと業務外注企業とのマッチングや就業支援(セミナー受講者数118人、マッチング件数225件) |
| 就職困難者のための就職サポート事業 (労働雇用課) | 障がい者・ひとり親家庭の父母・子育て中の女性等の就職困難者の就職を促進するため、企業訪問による求人開拓を行うとともに、地域振興局でハローワーク求人情報を活用した就職支援を実施。 | 15,465 | ・地域振興局に求人開拓員を5名配置 ・事業所訪問による求人開拓や求職者と事業所とのマッチング及び職場定着に向けた支援等をワンストップで提供(就職者数62人) |

| | | | |
|---|---|-----------|--|
| 職場環境改善促進事業 (労働雇用課) | 企業訪問等により、長時間労働の削減や休暇取得の促進、多様な働き方制度の導入、仕事と家庭の両立支援を推進するとともに、働きやすい職場の証「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」制度を普及する。 | 29,283 | ・アドバイザー8名が企業訪問 ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業 延べ126社 |
| ママのいきいき仕事塾 事業(人材育成課) | 子育てによる離職者等を対象に、再就職に向けた学び直しの動機付けやリカレント教育の場を周知するための講座等を開催。 | 495 | ・講座数：10講座 ・受講者数：99名受講 |
| ひとり親世帯を対象とした水道料金の減額 (水道事業課) | 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で、現に児童を扶養している使用者のうち、児童扶養手当又は特別扶養手当の支給を受けている者の水道メーターの口径が13ミリメートルである場合に、その基本料金を半額に減額。 | — | ・実績：260世帯(R2.3.31時点) |
| 奨学のための給付金事業 (長野県高校生等奨学給付金) (高校教育課) | 全ての意志ある高校生等が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減することにより、教育の機会均等に寄与することを目的として、高校生等がいる低所得世帯の保護者を対象に給付金を給付。 | 524,105 | ・支給 4,785名 |
| 高等学校等就学支援金 交付金 (高校教育課) | 経済的負担を軽減する必要がある者に対し、公立高等学校の授業料に充てるため支援金を交付し、教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等に寄与。 | 4,444,305 | ・支給 39,611名 |
| 高校生の学び直し支援 事業 (高校教育課) | 高等学校等の中退した者で再び公立高等学校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して修学支援金に相当する額を支給することにより、公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図る。 | 3,544 | ・支給 49名 |
| 高等学校等奨学金貸付 金 (高校教育課) | 向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学の奨励を図るため、予算の範囲内で奨学金を貸与。 | 102,312 | ・貸与 268名 |
| 高等学校等遠距離通学 費貸与事業 (高校教育課) | 向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の通学費等の負担の軽減を図るため、予算の範囲内で遠距離通学費を貸与。 | 25,932 | ・貸与 94名 |
| 高等学校定時制・通信 制課程修学奨励金貸与 事業 (高校教育課) | 向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学の奨励を図る。 | 7,728 | ・貸与 28名 |
| 高等学校定時制課程教科 書購入費補助事業 (高校教育課) | 就労しながら、或いは、不登校経験や家庭環境等の事情から夜間定時制課程に修学している生徒を支援するため教科書を給与し、もって教育の機会均等を図る。 | 4,010 | ・支給 657名 |
| 高等学校通信制課程教科 書購入費補助事業 (高校教育課) | 通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の要件を満たす者に、教科書代及び学習書代の補助をし、勤労青少年の経済的負担を軽減することによって、通信制課程への修学を促進し、もって教育の機会均等を図る。 | 706 | ・支給 63名 |

| | | | |
|---------------------------------------|--|---------|---|
| 特別支援教育就学奨励費事業 (特別支援教育課) | 特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な経費の一部または全部を支弁。 | 324,389 | ・支給 2,359名 |
| 【再掲】 スクールカウンセラー事業 (心の支援課) | 全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。 | 177,157 | ・全ての公立小学校(360校)及び公立中学校(184校)に配置 ・全ての県立高校(82校)及び県立特別支援学校(18校)に派遣 |
| 【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課) | いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。 | 93,728 | ・教育事務所に36名を配置し、うち14名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施 |
| PTA指導者研修事業 (文化財・生涯学習課) | PTA指導者を対象に、社会教育団体としてのPTA活動の振興に向けた研修を行い、対象者の資質の向上を図る。 | 173 | ・義務教育関係 8会場 ・高校教育関係 5会場 |
| 【再掲】 生涯学習推進センター研修事業 (文化財・生涯学習課) | 地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援など、市町村・公民館に対する支援や県政課題に対応した講座を実施。 | 1,718 | ・地域づくり推進研修 20講座 ・学校・地域の連携推進研修 1講座 ・地域の教育力向上研修 9講座 (発達障がい、情報モラル等) |

6 学校関係者等に対する支援

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|-----------------------------------|---|-------------|---|
| 長野県政出前講座 (危機管理防災課) | 県政出前講座を通じ、学校関係者（教職員、PTA等）に防災教育を実施。 | — | 避難所運営ゲーム(HUG)、災害対応ゲーム(クロスロード)、講演の実施 ・HUG：1回 ・クロスロード：1回 ・講演：3回 ・延受講者数：260名 |
| 信州・未来のひとづくり塾事業(人材育成課) | ものづくり産業を担う人材の確保・育成に向け、児童・生徒に熟練の技を身近に感じてもらうため「信州ものづくりマイスター」等による講座を学校で実施。 | 10,537 | ・講座数：95講座 ・受講者数：1,855名 |
| 外国籍児童就学支援事業 (国際課) | 長野県国際化協会が実施する外国籍児童就学支援事業に対し、一部を負担。 | 1,000 | 日本語学習支援コーディネーター3名を配置し、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校等と連携し支援等を実施。 |
| 信州やまほいく(信州型自然保育)普及事業 (こども・家庭課) | 本県の豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した体験活動を通じて、幼児期の子どもが五感豊かに自己肯定感を育むことができる環境を整備。 | 46,708 | ・信州型自然保育認定団体の認定 ・信州型自然保育認定団体のうち公的支援を受けていない団体に対し人件費を助成 ・活動フィールド等の整備を行う団体への助成 ・自然保育ポータルサイトの運営 ・自然保育研修交流会の開催 ・自然保育専門研修事業の実施 |
| 私立学校教育振興費補助金 (私学振興課) | 私立学校の運営費に対して補助。 | 6,209,638 | 補助金交付額(単位：千円) ・高校(全日制) 3,528,004 ・高校(通信制) 89,315 ・中等教育学校 158,949 ・中学校 322,818 ・小学校 187,510 ・幼稚園 1,856,556 ・専修学校 61,924 ・外国人学校 1,988 |
| 【再掲】 信州環境カレッジ事業 (環境政策課) | 環境に関する出前講座を実施している団体や講座情報を一元化して発信し、授業の中で環境教育を検討している学校を支援。 | 20,761 | 登録講座数及び受講者数 ・地域講座 229講座 受講者 延べ8,185人 ・学校講座 45講座 受講者 延べ3,562人 |
| 性被害防止に向けた性に関する指導充実事業 (保健厚生課) | 学校教育における性に関する効果的な指導方法等の普及を図るため、指導者研修会を実施。 | 2,547 | ・性に関する指導研修会及び地域別のミニ研修会を開催(計6回) ・全国研修会へ教員派遣 |
| 学校・家庭・地域全体で取り組む食育推進事業 (保健厚生課) | 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け心身ともに健全に発達するため、食育指導の中心となる栄養教諭等の指導力向上の研修を実施。 | 1,164 | ・栄養教諭等専門研修実施(初任者、2年目、10年目) ・全体研修の実施 ・学校給食主任研修会実施 ・文科省主催研修へ派遣 |

| | | | |
|---|---|----------|---|
| 【再掲】 スクールカウンセラー 事業 (心の支援課) | 全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、 学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩 みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応でき るスクールカウンセラー(臨床心理士等)を 配置。 | 177, 157 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立小学校(360校)及び公 立中学校(184校)に配置 全ての県立高校(82校)及び県立 特別支援学校(18校)に派遣 |
| 【再掲】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課) | いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある 家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精 神保健福祉の専門家であるスクールソシヤ ルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連 携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環 境を改善。 | 93, 728 | <ul style="list-style-type: none"> 教育事務所に36名を配置し、うち 14名を市教委に派遣 子どもを取り巻く家庭的な問題を 改善するための支援を実施 |
| 【再掲】 生涯学習推進センター 研修事業 (文化財・生涯学習課) | 地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連 携の推進、家庭教育等への支援など、市町村 ・公民館に対する支援や県政課題に対応した講 座を実施。 | 1, 718 | <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり推進研修 20講座 学校・地域の連携推進研修 1講座 地域の教育力向上研修 9講座 (発達障がい、情報モラル等) |
| 【再掲】 PTA指導者研修事業 (文化財・生涯学習課) | P T A指導者を対象に、社会教育団体として のP T A活動の振興に向けた研修を行い、対 象者の資質の向上を図る。 | 173 | <ul style="list-style-type: none"> 義務教育関係 8会場 高校教育関係 5会場 |
| 子ども安全総合対策事 業(少年課) | スクールサポーターによる情報モラル教育等 の実施 | 24, 866 | <ul style="list-style-type: none"> 配置人員 10人 学校訪問 4, 663回 |

7 関係者による連携協力の推進

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|---------------------------------|---|-------------|--|
| 青少年インターネット適正利用推進協議会事業（次世代サポート課） | 青少年のインターネットの適正な利用を推進するための総合的な対策を検討・実施。 | 2,834 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年インターネット適正利用推進協議会の開催 ・内閣府主催青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムの開催 |
| 【再掲】子ども・若者支援地域協議会事業（次世代サポート課） | 協議会を設置し、他分野にわたる支援団体の連携を図るとともに、社会参加を目指した居場所を設置することで、要支援者の状況に応じた効果的な支援を提供する | 21,770 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内4地域に協議会を設置 ・個別ケース検討会議の開催 延べ313回 |
| 子ども家庭支援ネットワーク普及促進事業（児童相談・養育支援室） | 県・市町村・民間機関が連携して、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を構築。 | 319 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点に関する研修会及び、市町村の庁内連携に関する実践発表。 ・子ども家庭総合支援拠点に関する事例集作成（10市町村）。 |
| 信州の食を育む実践事業（健康増進課） | 長野県食育推進計画（第3次）を推進するため、行政、保健医療、教育、農業関係者や食育ボランティアなど食育に携わる広範な関係者がそれぞれの役割や取組を意識して相互に連携しながら取り組み、県民への食育の実践を促す。 | 2,700 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の開催 1回 ・県民大会開催 1回 ・地域連絡会 10圏域各1回以上 ・地域フォーラム 8圏域各1回 |
| 信州母子保健推進センター事業（保健・疾病対策課） | 市町村との協働、専門機関との連携などを通じて、県内どこの市町村においても同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が構築されることを目指し、母子保健分野の広域的専門的サービスを提供する拠点として「信州母子保健推進センター」を設置。 | 4,792 | <p>R元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等への支援回数 232回 ・母子保健技術研修会等 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 6回 受講者数 465人 ・母子保健推進会議等 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 25回 受講者数 542人 |
| 長野県自立支援協議会運営事業（障がい者支援課） | 関係機関・団体等が相互連携のもと、地域における障がい児・者への支援体制に関する課題を共有するとともに、地域の実情に応じた相談支援等の体制整備について協議し、その充実を図る。 | 3,023 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体会（年3回） ・運営委員会（年12回） ・専門部会（療育部会等：年5回程度）等 |
| 長野県こどもの未来支援基金へ繰出し（電気事業課） | 将来の長野県を支える人材を育成するため、企業局電気事業の利益の一部を長野県こどもの未来支援基金へ繰出し。 | 50,000 | 長野県こどもの未来支援基金事業は、県民文化部、健康福祉部、教育委員会がそれぞれ実施 |
| つながる食育推進事業（保健厚生課） | 学校・家庭・地域が連携し学校における食育を実践する先進事例の検証及び児童生徒の自己管理能力の育成等 | 4,200 | <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の開催 ・モデル校（2校）において食育授業等を実践 ・モデル校及び自治体の取組の効果を検証 |
| 【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業（心の支援課） | いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。 | 93,728 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所に36名を配置し、うち14名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施 |
| 子ども安全総合対策事業（少年課） | 少年警察ボランティア等と協力して少年の非行防止及び健全育成活動を実施 | 4,037 | <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導 ・少年の居場所づくり活動 |

8 相談機関の周知等

| 事業名 (担当課) | 事業の概要 | 予算額 (千円) | 実施内容 |
|--|--|-------------|---|
| 母子父子寡婦福祉のし おりの発行 (こども・家庭課) | ひとり親家庭が利用できる支援施策に関する 情報や相談窓口等を分かりやすく示したしお りを配布し、ひとり親家庭の抱える不安感の 解消や自立を促進。 | 124 | ・児童扶養手当の現況届等に合わ せ、19,000部を配布 |
| 【再掲】 子ども支援センター運 営事業 (児童相談・養育支援 室) | いじめ、体罰等の人権侵害に悩み、苦しむ子 どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済 につなげるため、「長野県の未来を担う子ど もの支援に関する条例」に基づき、子ども支 援センター(子どもの総合相談窓口・子ども 支援委員会)を運営し、子どもの最善の利益 を実現。 | 13,800 | ・小学3年生～高校3年生の全児童等 にしおり型カードを配付(205,000 部) ・図書館にしおり型カードを配布 (計5,800部) |
| 【再掲】 妊娠～子育てほっとラ イン信州(電話相談) (保健・疾病対策課) | 妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える 者に対し、助産師による相談支援を実施 | 1,568 | ・R元 相談件数:200件 |
| 【再掲】 障がい児等療育支援事 業 (障がい者支援課) | 市町村が共同で設置する圏域障がい者総合支 援センター等への療育コーディネーターの配 置等により、保護者等に対して障がいのある 子どもの発達や育ちに関する相談支援等を実 施。 | 126,410 | ・圏域障がい者総合支援センターへ の療育コーディネーターの配置。 ・長野県ホームページ「障がい者総 合支援センター」の中で療育コー ディネーターの配置について周知。 |
| 【再掲】 学校生活相談体制充実 事業<学校生活相談セン ター分> (心の支援課) | 学校生活に関する様々な問題の改善を図るた め、「学校生活相談センター」に臨床心理士 を配置し、児童生徒の悩みに寄り添う相談業 務を実施(24時間対応)。 | 8,893 | ・828件、のべ1,614回の相談に対応 |
| 【再掲】 学校生活相談体制充実 事業<SNSを活用した相 談体制分> (心の支援課) | 中学生・高校生の通信手段が電話からSNS に移行していることを踏まえ、いじめ・自殺 防止等に向けたLINEによる相談を実施 (期間限定)。 | 10,000 | ・実施期間 Ⅰ期:7月4日～26日 Ⅱ期:8月17日～9月20日 Ⅲ期:12月6日～27日 臨時開設:3月18日～27日 ・実施時間 18:00～21:30 ・対応件数 Ⅰ～Ⅲ期425件、臨時開 設83件 |
| 【再掲】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課) | いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある 家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精 神保健福祉の専門家であるスクールソーシャ ルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連 携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境 を改善。 | 93,728 | ・教育事務所に36名を配置し、うち 14名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を 改善するための支援を実施 |
| 【再掲】 子ども安全総合対策事 業(少年課) | 少年相談窓口「ヤングテレホン」を設置して おり、少年問題に関する各種相談を受理 | — | ・R元 相談件数:691件 |